

阪急トラベルサポートで添乗員として働く仲間の皆様へ

私たち阪急トラベルサポート添乗員労働組合は、2008年3月11日に結成されました。

札幌から沖縄まで、全国のさまざまな場所で働く添乗員が集まり、「安心して働き続けられる環境をつくりたい」という共通の思いを大切に活動しています。

私たちが目指しているのは、阪急トラベルサポートで働く添乗員一人ひとりの声を、きちんと会社に届けられる労働組合です。

日々現場で働く中で感じることも、困っていること、こうなったらいいなと思うこと。

そうした声を一人のままにせず、みんなの声としてまとめ、対話につなげていくことを大切にしています。

労働組合は、不満がある人だけの集まりではありません。

働く人が労働組合に加入することは、学校に生徒会やPTAがあり、地域に自治会があるのと同じように、ごく自然で身近な仕組みです。

組合に加入することは、自分自身の働き方や将来を守ることに繋がります。

同時に、今一緒に働いている仲間のため、これから入ってくる後輩のため、そして旅行業界のこれからを考えることでもあります。

私たちは、現場で働く私たちの声を経営に届け、より良い判断につなげてもらうことで、対話を大切にした職場づくりを目指しています。

働く人が不安や不満を抱えたままでは、仕事に前向きな気持ちで向き合うことは難しくなってしまいます。

一方で、働きやすい環境が整えば、安心して力を発揮でき、仕事への意欲も自然と高まります。

そうした前向きな流れが、職場全体の活力につながっていくと、私たちは考えています。

添乗員の働き方は、日当制から時給制への移行をはじめ、派遣制度や業務内容の変化によって、大きく変わってきました。

他社への添乗やイベント・ホテル派遣など、働き方の幅が広がる一方で、戸惑いや不安を感じる場面も増えています。

さらに、働き方改革の進展や社会情勢の変化、そして新型コロナウイルス感染症の拡大など、私たちを取り巻く環境は大きく揺れ動いてきました。添乗の仕事がほとんどなくなった時期を経験したからこそ、一人ではなく、仲間と声を集めて届けることの大切さを、私たちは強く実感しています。添乗員の仕事と働く環境を、これからもより良いものにしていくために。皆さん一人ひとりの参加と声が、これからの職場をつくっていく力になります。

ぜひ、私たちと一緒に考え、少しずつ行動していきましょう。



組合の仲間となることの意義と目的

1. 労働組合の存在とは

労使が強い信頼関係で結ばれた、しっかりとした労働組合があることは、産業・企業の発展にプラスになることはいうまでもないことです。労働組合もなく、働くものが思っていることを言うべき機会もないような職場では、良い仕事が出来るとはでしょうか。

労働組合は働くものにとってなくてはならないものです。一人ひとりがばらばらで出来ないことを、労働組合を軸にみんなの力をあわせることによって実現させていく。これが労働組合の基本目的なのです。

2. 働く環境をよくするために

セクハラやパワハラを受けたとき、職場の環境を良くしたいと思ったとき「相談にのってくれて、その課題についてきちんと対応してくれる組織があったらな」と感じたことはありませんか？

それでも、毎日の仕事に追われていると、いつの間にか真実が薄れ「組合員でなくても、世間の人とかけ離れた生活をしていない」と考えるようになってしまいがちです。また、職場では「賃金さえもらえれば、余計なことは考えたくない」という仲間がいるかもしれせん。しかし、これを機会に職場の現状をみつめながら、労働組合の必要性を訴えていきたいのです。労働組合は職場で発生する課題を吸い上げ、働くものみんなと一緒に解決する組織です。

3. 労働組合は雇用を守ります

労働組合の存在意義として最も大きいものは、契約期間において働くものの雇用を守ることです。好況の時は無計画に雇い入れ、景気が悪くなると人員整理などということを繰り返されたらたまりません。組合がないと、万一解雇者が出て個人で泣き寝入りになりがちです。「働くものの雇用と生活を守る」これが労働組合の最も大切な役割なのです。

4. 働きやすい職場を目指します

職場を見回しても、問題はたくさんあります。もっと働きやすい職場にするために素直に話し合いたい、もっと明るい雰囲気をつくりたい、などみんなが胸の中で思っていることは多くても、なかなか口に出せないものです。組合員であれば職場の問題点に対し、労働組合がそれを解決する「糸口」となります。

5. 自主的に、団結・運営を行ないます

私たちが、労働組合を作り、要求を実現していくうえで大切なことは、どんな組合にするかという基本的な考えを正しく持ち続けることです。その基本は、労働組合は働くものが自主的に団結し、自主的に運営するということです。労働組合が、労働者自身の手で組織・運営されるということは、経営者や政治関係者が労働組合をつくるものではなく、その運営についても干渉しないということです。

6. みんなの幸福拡大が目的です

労働組合は、理念の上でも、実際の活動においても、労働条件の維持向上の活動を通じて労働者の幸福を拡大するものでなければなりません。

～添乗員労働組合はみなさんの生活をサポートします～

■組合員への冠婚葬祭給付

組合員は規定の給付を受けることができます。（自己申告制）

- 結婚祝金(在籍中の入籍) 10,000円
- 出産祝金(男性・女性共に) 5,000円 ※産休で退職となる場合も対象
- お見舞い金 一律5,000円
※添乗中の傷病いかに関わらず入院3日程度から支給
- 香典 組合員本人20,000円 組合員の配偶者10,000円
組合員の父母、子供5,000円 組合員配偶者の父母5,000円



■団体長期障害所得補償保険（給与補償制度）

もし病気や怪我で働けなくなっても最長満65歳まで給与を保障してくれる制度です。海外でも国内でも24時間保障。入院中だけでなく自宅療養中も保障。

定年までの長い間、働けないリスクに備えられます。

（毎年1回8月～9月のみの組合員限定の募集で、任意加入となります）

■行事サポート共済

阪急トラベルサポート添乗員労働組合行事参加中の怪我、特定疾病に対して災害給付金を給付します。組合行事での賠償事故も補償します。



■近畿ろうきん各種ローン金利優遇

阪急トラベルサポート添乗員労働組合は近畿ろうきんに出資しています。一般勤労者に比べて、組合員は各種ローンにおいてお得な金利が適用されます。



■上部団体サービス連合による加盟組合サポート

- 弔慰金（死亡） 組合員本人15万円
組合員配偶者8万円
組合員の子3万円
- 災害見舞金（災害住居／持ち家・借家により金額異なる／自然災害を除く）
全焼・全損壊 30～50万円、
半焼・半損壊 15～25万円、
相当な被害 2～3万円
- その他に、法律無料相談や各種特典や割引サービスなどがあります。



サービス連合
サービス・ツーリズム産業労働組合連合会

～添乗員労働組合はみなさんの添乗業務を応援します～

■組合員専用ホームページ

組合のお知らせ・組合ニュース・活動をご覧いただけます。その他、全国発のツアー過去日報、国内外のホテル情報、国内外の添乗資料（各方面の幅広い資料、現地情報、クルーズ関連、MAP含む）などが自由に閲覧できます。

特に、全国の添乗員さん協力のもと集められた添乗資料は大変豊富で、順次新しい情報が追加更新されています。初めて行く添乗先の情報収集、勉強、添乗準備にぜひお役立てください。（閲覧には組合加入後お知らせするIDとパスワードが必要です）



■組合員専用グループLINE



組合のラインは『全国版』と『支部版』があります。全国版では、支部の垣根を越えて、情報交換を行っています。支部版では全国版とは違い、支部ならではの情報が交換されます。リアルタイムに添乗員さん同士の情報・意見交換ができるコミュニケーションの場です。

組合の連絡やニュースほか、添乗についての情報、質問、意見交換などを他の多くの添乗員さんとシェアできます。（既存組合員の招待で参加できます）

阪急トラベルサポート添乗員労働組合は、全阪急労働組合協議会、上部団体としてサービス・ツーリズム産業労働組合連合会（サービス連合）に加盟しています。

～組合費はいくら払ったらよいですか？何に遣われますか？～

*会社との協定に基づき組合費は毎月の給与総支給額の1%です。（給与天引き）

*組合加入金（1,000円）が必要です。初回の組合費と合わせて天引きされます。組合員の皆さんからお預かりする組合費は、阪急トラベルサポート添乗員労働組合の運営維持・活動費（大会費、会議費、支部活動費、サービス連合加盟金、共済、組合ホームページ維持管理費など）に遣われます。毎年の収支報告は定期大会で公表されます。

阪急トラベルサポート添乗員労働組合



【事務局連絡先】

〒530-0001 大阪市北区梅田2-5-25 ハービスOSAKA 14F
阪急阪神交通社グループ労働組合連合会内
電話：06-4795-5977 FAX：06-4795-5975

E-MAIL：jimu_kyoku@htstcu.com 組合ホームページ：<https://htstcu.com/>
上記メール・FAX、ホームページのいずれかから加入申込書類を請求してください。